

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年 8月29日
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成25年8月27日開催の当社第172回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円
配当総額 35,770,890円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年8月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役に広瀬靖弘、津川孝太郎、黒住康太郎、永井健司の4氏を再選するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会の終結の時をもって取締役を退任する原始禱氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

第4号議案 故取締役相談役佐藤勇氏に対する弔慰金贈呈の件

平成24年12月10日に逝去されました故取締役相談役佐藤勇氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,168	31	0	(注)1	可決(99.26%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
広瀬 靖弘	4,196	3	0	(注)2	可決(99.92%)
津川 孝太郎	4,196	3	0		可決(99.92%)
黒住 康太郎	4,196	3	0		可決(99.92%)
永井 健司	4,182	17	0		可決(99.59%)
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	4,166	33	0	(注)1	可決(99.21%)
第4号議案 故取締役相談役佐藤勇氏に対する弔慰金贈呈の件	4,168	31	0	(注)1	可決(99.26%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計に計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上